

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 安達 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 増本 勝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(357)3093

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部
(東京都多摩市落合一丁目34番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	224,727	208,946	448,577
経常利益	(百万円)	12,956	5,053	16,759
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,378	2,274	6,289
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,174	3,717	5,996
純資産額	(百万円)	180,653	176,477	175,339
総資産額	(百万円)	486,655	490,153	517,425
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	86.97	23.61	65.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	86.97	23.60	65.27
自己資本比率	(%)	35.9	34.7	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	33,727	16,288	41,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,060	8,499	1,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,305	4,411	12,661
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	154,004	145,932	142,881

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	103.55	82.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、前年同期比減収減益となりました。

売上高は、2,089億4千6百万円と、前年同期比7.0%の減収となりました。

減収の主な要因は、「進研ゼミ」と国内の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数増加等による増収があったものの、ベルリッツ事業において、新型コロナウイルス感染症によるランゲージセンターの一時閉鎖、及び語学教育事業のフランチャイズ化等の推進による減収があったこと、並びに国内教育事業において、学校向け教育事業と学習塾・英語教室事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校や学習塾・英語教室の営業自粛に伴う減収があったことです。

加えて、2020年3月31日付で㈱サイマル・インターナショナルについて当社の保有する全株式を㈱TAKARA & COMPANYに譲渡したことに伴い、同社及びその子会社2社の前年同期の売上高30億3千万円の剥落がありました。

営業利益は、減収による減益等により、82億円と、前年同期比44.0%の減益となりました。

経常利益は、50億5千3百万円と、前年同期比61.0%の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減益に加え、新型コロナウイルス感染症関連での特別損失の計上、及び在外連結子会社におけるリストラクチャリングに伴う特別損失の計上等により、22億7千4百万円と、前年同期比72.8%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[国内教育事業]

国内教育事業の売上高は、994億8千万円と、前年同期比2.0%の減収となりました。第1四半期連結累計期間の前年同期比10.6%の減収からは8.6ポイント改善しました。

減収の主な要因は、「進研ゼミ」において延べ在籍数増加等による増収があったものの、学校向け教育事業と学習塾・英語教室事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校や学習塾・英語教室の営業自粛に伴う減収があったことです。学校休校や学習塾・英語教室の営業自粛を行っていた4月から5月の減収が大きかったものの、第2四半期連結会計期間は前年同期と同程度の売上高に回復しました。

営業利益は、減収による減益があったこと、及び「進研ゼミ」において教科書改訂対応等による費用増があったことから、64億3千6百万円と、前年同期比29.4%の減益となりました。

[グローバルこどもちゃれんじ事業]

グローバルこどもちゃれんじ事業の売上高は、271億3千1百万円と、前年同期比2.8%の減収となりました。第1四半期連結累計期間の前年同期比6.7%の減収からは3.9ポイント改善しました。

減収の主な要因は、国内の「こどもちゃれんじ」において延べ在籍数増加等による増収があったものの、中国と国内でコンサート等の中止による減収があったことです。

営業利益は、減収による減益があったものの、中国において販売費の減少等があったことにより、30億2千6百万円と、前年同期比3.7%の増益となりました。

[介護・保育事業]

介護・保育事業の売上高は、608億9千8百万円と、前年同期比0.1%の増収となり、第1四半期連結累計期間の減収から増収に転じました。

入居介護事業は高齢者向けホーム及び住宅数を前年同期比8ホーム拡大したことによる入居者増がある一方で、入居金型の新規入居者数が減少したことで減収となったものの、保育事業での増収により、前年同期と同水準の売上高となりました。

営業利益は、増収による増益があったものの、処遇改善やホーム拡大に伴う要員増による労務費の増加等により、41億5千万円と、前年同期比27.4%の減益となりました。

[ベルリッツ事業]

ベルリッツ事業の売上高は、140億1千万円と、前年同期比40.4%の減収となりました。第1四半期連結累計期間の前年同期比21.6%の減収からは18.8ポイント悪化しました。

減収の主な要因は、為替換算時のマイナス影響に加え、語学教育事業において、新型コロナウイルス感染症によるランゲージセンターの一時閉鎖、及びスペイン・ベルギー等での事業のフランチャイズ化、並びにフランスでの事業整理による減収があったこと、ELS事業（留学支援事業）において、新型コロナウイルス感染症による米国の大学キャンパスの閉鎖に伴う営業活動縮小があったことです。

利益面では、コスト削減による効果があったものの、減収による減益により、37億5千9百万円の営業損失（前年同期は20億4千9百万円の営業損失）となりました。

[その他]

その他の売上高は、171億1千5百万円と、前年同期比19.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、2020年3月31日付で㈱サイマル・インターナショナルについて当社の保有する全株式を㈱TAKARA & COMPANYに譲渡したことに伴い、同社及びその子会社2社の前年同期の売上高30億3千万円が剥落したこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響で直島事業においてホテルの休業等を行ったことです。

利益面では、減収による減益により、1千万円の営業損失（前年同期は4億3千9百万円の営業利益）となりました。

- (注) 1. 上記セグメントの業績に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。
2. 消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)経営成績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (百万円)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
国内教育事業				
高校講座事業	6,714	7,073	105.3	11,801
中学講座事業	14,285	14,933	104.5	26,085
小学講座事業	28,791	32,102	111.5	55,867
学校向け教育事業	27,466	23,885	87.0	56,923
その他	24,147	21,452	88.8	49,715
小計	101,406	99,447	98.1	200,393
グローバルこどもちゃれんじ事業				
国内こどもちゃれんじ講座事業	9,064	9,687	106.9	18,573
海外こどもちゃれんじ講座事業	13,360	13,446	100.6	27,139
その他	5,471	3,987	72.9	10,841
小計	27,897	27,121	97.2	56,555
介護・保育事業	60,795	60,875	100.1	122,868
ベルリッツ事業	23,041	13,687	59.4	45,020
その他(注2)	11,586	7,815	67.5	23,739
合計	224,727	208,946	93.0	448,577

(注) 1. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

2. 「その他」を構成していた連結子会社(株)サイマル・インターナショナルの通訳・翻訳事業については、当社の保有する全株式を2020年3月31日付で譲渡したことに伴い、当第2四半期連結累計期間においては、同社及びその子会社2社は連結の範囲から除外しております。

(国内教育事業における進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、小学生から高校生を対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
高校講座	780	778	99.7	1,369
中学講座	2,260	2,340	103.5	4,124
小学講座	7,049	7,704	109.3	13,645
合計	10,089	10,822	107.3	19,139

(グローバルこどもちゃれんじ事業の概要)

こどもちゃれんじは、日本、中国、台湾、インドネシアにおける、主に幼児を対象とした通信教育講座であります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
国内こどもちゃれんじ講座	4,599	4,799	104.3	9,469
海外こどもちゃれんじ講座(注1、2)	7,458	7,214	96.7	14,789
合計	12,058	12,013	99.6	24,259

(注)1. 中国、台湾、インドネシアにおける延べ在籍数の合計であります。

2. 中国において通信教育事業等を行っている倍楽生商貿(中国)有限公司等2社、及びインドネシアにおいて通信教育事業等を行っているPT. Benesse Indonesiaの決算日は12月末日のため、上記の第2四半期連結累計期間の延べ在籍数は、1月から6月における延べ在籍数となっております。

(介護・保育事業における高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数(カ所)		増減数 (カ所)	前連結会計年度 (3月末日) (カ所)
	前第2四半期 連結会計期間 (9月末日)	当第2四半期 連結会計期間 (9月末日)		
アリア	24	24	-	24
くらら	40	40	-	40
グラニー&グランダ	143	147	4	146
まどか	57	57	-	57
ボンセジュール	46	49	3	47
ここち	14	15	1	14
リレ	2	2	-	2
合計	326	334	8	330

(ベルリッツ事業における語学レッスン数)

地域	語学レッスン数(千レッスン)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (1月～12月累計) (千レッスン)
	前第2四半期 連結累計期間 (1月～6月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (1月～6月累計)		
アメリカズ(米州)	557	479	86.1	1,123
ヨーロッパ	1,370	743	54.3	2,594
アジア	800	526	65.7	1,599
合計	2,728	1,749	64.1	5,317

(注)1. 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

2. 当第2四半期連結累計期間のヨーロッパの語学レッスン数は、前第2四半期連結累計期間に比べて626千レッスン減少しております。この減少には、フランチャイズ化及び事業整理によるレッスン数の減少(344千レッスン)が含まれております。

(2)財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間の総資産は、4,901億5千3百万円と、前連結会計年度に比べ5.3%、272億7千1百万円減少しました。

流動資産は、2,426億5百万円と、前連結会計年度に比べ11.2%、307億4千8百万円減少しました。この減少は、主に未収入金の減少によるものです。

有形固定資産は、1,532億3百万円と、前連結会計年度に比べ1.9%、28億1千4百万円増加しました。この増加は、主にリース資産の増加によるものです。

無形固定資産は、362億4千4百万円と、前連結会計年度に比べ1.1%、4億1千万円増加しました。

投資その他の資産は、581億円と、前連結会計年度に比べ0.4%、2億5千1百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間の総負債は、3,136億7千6百万円と、前連結会計年度に比べ8.3%、284億9百万円減少しました。

流動負債は、1,474億1千1百万円と、前連結会計年度に比べ17.0%、301億2千1百万円減少しました。この減少は、主に前受金、未払金、支払手形及び買掛金の減少によるものです。

固定負債は、1,662億6千5百万円と、前連結会計年度に比べ1.0%、17億1千1百万円増加しました。この増加は、受入居保証金の減少があったものの、リース債務が増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産は、1,764億7千7百万円と、前連結会計年度に比べ0.6%、11億3千7百万円増加しました。この増加は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。

(3)キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、30億5千1百万円増加し、1,459億3千2百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、162億8千8百万円の資金の獲得となりました。これは、前受金の減少142億2千9百万円、未払金の減少82億4千3百万円、法人税等の支払額61億9千7百万円等があったものの、未収入金の減少298億6千万円、非資金費用である減価償却費93億1千4百万円、たな卸資産の減少53億9百万円があったこと等によるものです。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が174億3千8百万円減少(前年同期比51.7%収入減)しておりますが、主に、当第2四半期連結累計期間において、税金等調整前四半期純利益が92億1千3百万円の減益、法人税等の支払額・還付額による収支が44億7千6百万円の支出増、たな卸資産の増減額が32億8千8百万円の収入減となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは84億9千9百万円の資金の支出となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出47億5千2百万円、有形固定資産の取得による支出24億9千万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出11億8千1百万円があったこと等によるものです。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が205億5千9百万円減少(前期は120億6千万円の収入)しておりますが、主に、有価証券の取得・売却による収支が189億3百万円の収入減となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは44億1千1百万円の資金の支出となりました。これは、配当金の支払額24億9百万円、リース債務の返済による支出16億2千2百万円があったこと等によるものです。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の支出が1億5百万円増加(前年同期比2.4%支出増)しております。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針及び経営戦略等に重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5億9千万円であります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症による当第2四半期連結累計期間における資金状況への若干の影響はあるものの、十分な資金を保持しており、状況の変化には注意を払いながらも、今後の中長期的な成長に向けて、M&Aや研究開発、事業基盤強化のための投資等を推進していきたいと考えております。またM&Aは、今後の成長が見込める分野で、投資対象を厳選したうえで、積極的に実施したいと考えております。

これらの資金需要につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入等外部資金の活用も含め、最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,541,528	102,541,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	102,541,528	102,541,528		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月6日(注)	28,329	102,541,528	39	13,739	39	29,498

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 2,787円

資本組入額 1,393.5円

割当先 社外取締役を除く当社の取締役5名及び当社の取締役を兼ねる者を除く当社の執行役員
並びに幹部社員17名

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,036	12.48
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,266	9.61
efu Investment Limited (常任代理人 下妻 道郎)	8/143 Quay Street Auckland 1010 NZ (岡山市北区南方三丁目10番36号)	7,858	8.15
(公財)福武財団	香川県香川郡直島町2249番地7	7,758	8.04
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	2,787	2.89
(公財)福武教育文化振興財団	岡山市北区広瀬町1番5号	1,919	1.99
(株)南方ホールディングス	岡山市北区南方三丁目10番36号	1,836	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,702	1.76
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 中国銀行口 (再信託受託者 (株)日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,600	1.66
松浦 俊明	岡山市北区	1,396	1.44
計		48,160	49.96

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している株式6,809千株(7.06%)を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者はefu Investment Limitedであります。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式6,157千株があります。

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,157,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,257,000	962,570	同上
単元未満株式	普通株式 126,728		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,541,528		
総株主の議決権		962,570	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番 17号	6,157,800	-	6,157,800	6.00
計		6,157,800	-	6,157,800	6.00

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,507	155,648
受取手形及び売掛金	30,211	29,310
有価証券	2,904	3,401
商品及び製品	23,773	18,528
仕掛品	4,426	4,208
原材料及び貯蔵品	1,884	1,998
その他	58,743	30,694
貸倒引当金	1,099	1,184
流動資産合計	273,354	242,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,462	27,135
土地	35,119	35,116
リース資産(純額)	79,114	81,999
その他(純額)	8,691	8,952
有形固定資産合計	150,388	153,203
無形固定資産		
のれん	8,629	9,313
その他	27,204	26,931
無形固定資産合計	35,834	36,244
投資その他の資産		
投資有価証券	16,411	16,922
その他	41,524	41,211
貸倒引当金	87	32
投資その他の資産合計	57,848	58,100
固定資産合計	244,071	247,548
資産合計	517,425	490,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,802	11,571
1年内返済予定の長期借入金	13,942	13,969
未払法人税等	6,017	2,067
前受金	95,701	81,078
添削料引当金	248	456
賞与引当金	7,460	6,489
返品調整引当金	377	292
その他	37,981	31,486
流動負債合計	177,532	147,411
固定負債		
長期借入金	20,156	20,403
リース債務	86,424	90,409
役員退職慰労引当金	78	78
退職給付に係る負債	7,836	7,817
その他	50,058	47,556
固定負債合計	164,553	166,265
負債合計	342,085	313,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,700	13,739
資本剰余金	29,593	29,631
利益剰余金	153,130	152,996
自己株式	21,362	21,362
株主資本合計	175,061	175,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	1,060
為替換算調整勘定	6,456	5,798
退職給付に係る調整累計額	34	0
その他の包括利益累計額合計	6,024	4,739
新株予約権	105	105
非支配株主持分	6,196	6,105
純資産合計	175,339	176,477
負債純資産合計	517,425	490,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	224,727	208,946
売上原価	128,166	122,163
売上総利益	96,560	86,783
返品調整引当金戻入額	394	377
返品調整引当金繰入額	308	292
差引売上総利益	96,645	86,868
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	1 6,609	1 6,572
広告宣伝費	1 5,748	1 5,889
給料及び手当	17,173	15,973
賞与引当金繰入額	2,443	2,525
退職給付費用	721	655
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
貸倒引当金繰入額	167	338
その他	49,128	46,707
販売費及び一般管理費合計	81,998	78,668
営業利益	14,647	8,200
営業外収益		
受取利息	259	216
固定資産賃貸料	170	171
補助金収入	176	2 396
その他	692	627
営業外収益合計	1,299	1,411
営業外費用		
支払利息	2,662	2,854
固定資産賃貸費用	68	71
為替差損	-	969
その他	258	663
営業外費用合計	2,989	4,557
経常利益	12,956	5,053
特別利益		
国庫補助金	41	-
特別利益合計	41	-
特別損失		
減損損失	-	3 414
固定資産圧縮損	33	-
投資有価証券評価損	-	26
在外連結子会社リストラクチャリング費用	4 326	4 591
臨時休業等による損失	-	5 596
特別損失合計	360	1,629
税金等調整前四半期純利益	12,637	3,424
法人税等	3,903	1,035
四半期純利益	8,733	2,388
非支配株主に帰属する四半期純利益	355	113
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,378	2,274

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	8,733	2,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	646
為替換算調整勘定	319	649
退職給付に係る調整額	66	35
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	559	1,329
四半期包括利益	8,174	3,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,825	3,560
非支配株主に係る四半期包括利益	349	157

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,637	3,424
減価償却費	9,940	9,314
減損損失	-	414
引当金の増減額(は減少)	1,218	1,213
その他の損益(は益)	2,690	2,770
売上債権の増減額(は増加)	1,607	740
たな卸資産の増減額(は増加)	8,598	5,309
未収入金の増減額(は増加)	28,358	29,860
仕入債務の増減額(は減少)	5,516	4,292
未払金の増減額(は減少)	8,842	8,243
前受金の増減額(は減少)	14,380	14,229
その他の資産・負債の増減額	3,795	1,092
小計	37,670	24,947
利息及び配当金の受取額	234	187
利息の支払額	2,662	2,854
法人税等の支払額	4,112	6,197
法人税等の還付額	2,597	206
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,727	16,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,006	1,000
有価証券の売却による収入	19,911	1,001
有形固定資産の取得による支出	2,022	2,490
ソフトウェアの取得による支出	3,938	4,752
投資有価証券の取得による支出	296	234
投資有価証券の売却による収入	330	305
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,181
定期預金の純増減額(は増加)	129	217
その他	1,046	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,060	8,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	5,104	104
配当金の支払額	2,409	2,409
リース債務の返済による支出	1,521	1,622
その他	269	275
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,305	4,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	327
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,345	3,051
現金及び現金同等物の期首残高	112,658	142,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 154,004	1 145,932

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 ダイレクトメール費及び広告宣伝費の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。当第2四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、12,462百万円であります。

なお、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、それぞれ34,038百万円及び12,358百万円であります。

2 補助金収入

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い政府、地方自治体等から支給された助成金であります。

3 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは資産について414百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社Berlitz(ベルリッツ)Corporationの語学教育事業	技術関連資産	287		
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの事業用資産(大学入試関連事業)	自社利用ソフトウェア等	126		ソフトウェア 35 その他 91

連結子会社Berlitz Corporationの語学教育事業における技術関連資産については、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、米国会計基準に基づき、帳簿価額をすべて減額し、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの大学入試関連事業における自社利用ソフトウェア等については、将来の使用見込みが無くなったため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失として計上しております。

4 在外連結子会社リストラクチャリング費用

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

在外連結子会社Berlitz Corporationにおける事業構造の改善のためのリストラクチャリングに伴う損失であります。

5 臨時休業等による損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体等からの各種要請を踏まえ、学習塾・英語教室等において臨時休業をしておりました。当該休業期間中に発生した固定費等(人件費・賃借料・減価償却費等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	163,435百万円	155,648百万円
有価証券勘定	3,042	3,401
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	9,431	9,715
運用期間が3ヵ月を超えるユーロ円債・ コマーシャルペーパー等	3,042	3,401
現金及び現金同等物	154,004	145,932

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,408	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,408	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,408	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,409	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 事業	グローバル こどもちゃ れんじ事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	101,406	27,897	60,795	23,041	213,140	11,586	224,727	-	224,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	55	17	22	483	579	9,727	10,306	10,306	-
計	101,461	27,915	60,818	23,524	213,719	21,313	235,033	10,306	224,727
セグメント利益 又は損失()	9,118	2,919	5,716	2,049	15,704	439	16,143	1,496	14,647

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、雑誌の出版、通訳・翻訳事業、及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,496百万円には、セグメント間取引消去471百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 1,967百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1) (注4)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 事業	グローバル こどもちゃ れんじ事業	介護・保育 事業	ベルリッツ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	99,447	27,121	60,875	13,687	201,131	7,815	208,946	-	208,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	10	23	322	389	9,300	9,689	9,689	-
計	99,480	27,131	60,898	14,010	201,520	17,115	218,636	9,689	208,946
セグメント利益 又は損失()	6,436	3,026	4,150	3,759	9,854	10	9,843	1,643	8,200

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、雑誌の出版、及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,643百万円には、セグメント間取引消去451百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 2,094百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他」を構成していた連結子会社(株)サイマル・インターナショナルの通訳・翻訳事業については、当社の保有する全株式を2020年3月31日付で譲渡したことに伴い、同社及びその子会社2社は連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	86円97銭	23円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,378	2,274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,378	2,274
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,336	96,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	86円97銭	23円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議を行いました。

- 1.発行総額 10,000百万円を上限とする。
但し、当該上限の範囲内で複数回の募集・発行を行うことができる。
- 2.発行予定期間 2020年12月から2021年3月まで
- 3.払込金額 各募集社債の金額100円につき金100円
- 4.利率 0.50%以下
- 5.償還期限 10年以内
- 6.償還方法 満期一括償還
- 7.担保の内容 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- 8.資金用途 借入金返済資金
- 9.その他 以上の条件の範囲内において、具体的な発行条件の決定及び社債発行に必要な一切の事項を代表取締役社長CEOに一任するものとする。

2 【その他】

第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	2,409百万円
1株当たりの金額	25.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 井 秀 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。